

湘南港及び葉山港の指定管理者募集に係る質問・回答について

令和4年6月10日公開

番号	施設名	質 問	回 答
1	湘南港	<p>湘南港の指定管理者に関して、「喫茶・軽食施設、売店施設、修理工場に係る事業は、県が直接事業者の選定等を行いますので、自主事業として実施することはできません」とあります。</p> <p>現在の契約業者・契約状況がわからないのですが、過去の募集要項及び選定企業の公示をいただけますでしょうか。</p>	<p>過去の募集要項については、別添資料1～3のとおりです。また、現在の事業者については、喫茶・軽食施設は株式会社39、売店施設はパフォーマンスセイルクラフトジャパン株式会社、修理工場は有限会社岡本造船所となっております。</p>
2	湘南港	<p>本船岸壁に整備予定の係留施設について、何を係留するのか等、説明してもらえらる範囲でいいので計画を教えてください。</p> <p>また、釣り人はどうする予定でしょうか。ワールド杯等の際、釣り人に退去していただくのに非常に苦労したし、結果的には出来なかった部分もある。やるとなると時間や人手がかかる作業になる。</p>	<p>県では、かながわ海洋ツーリズムに取り組んでおり、海上交通の基盤となる施設として、湘南港では本船泊地に係留施設を整備していくことを考えています。詳細な構造は検討しているところですが、具体的には、猿島のように、乗降部分の高さが潮位にあわせて変わる構造の固定棧橋を考えています。</p> <p>係留施設をどのような利用形態とするか等も含めて、詳細は今後検討させていただきます予定です。</p>
3	湘南港	<p>「貝作」前の歩道について</p> <p>参考資料等別紙1～2によりますと、北緑地から道路を隔てた場所にある店（貝作）の前の歩道が、管理対象業務区域に含まれているように見えますが、当該歩道は対象となるのでしょうか。</p>	<p>当該区域は、ゴミ等の回収のみを対象とした区域になります。</p>
4	湘南港	<p>公衆トイレについて</p> <p>参考資料等別紙5～20で公衆トイレ9箇所と記載がありますが、9箇所とは具体的にどこを指すのでしょうか。</p> <p>弊社で把握しているのは、以下の8箇所になります。</p> <p>1. 江の島入り口 2. 北緑地 3. 中央緑地 4. 南緑地 5. 岡本造船横 6. DYバース多目的 7. 休憩棟 8. 臨港道路附属駐車場</p>	<p>臨港道路附属駐車場のトイレについて、ボートヤード内から入れる部分と臨港道路附属駐車場から入れる部分に内部で分かれていますので、2箇所として計上しており、9箇所となっております。</p>

番号	施設名	質 問	回 答
5	湘南港	<p>収支計画における「消費税及び地方消費税」の取扱について 募集要項P.16の「(2) 指定管理料(積算価格)」には、「湘南港では、利用料金制を採用しますので、指定管理業務に要する総経費から、利用料金として見込まれる額を差し引いた額を、指定管理料として提案してください。」との記載があり、様式2-18及び様式2-19において、「利用料金収入」から「支出計」を差し引いた額を「指定管理料提案額」として記載することとされています。</p> <p>そして、これらの様式の支出計画の欄には「消費税及び地方消費税」の欄があります。</p> <p>そこで、次の事項について、質問させていただきます。</p> <p>(1) 「利用料金収入」及び「指定管理料提案額」については、「消費税及び地方消費税」込の金額を記載し、支出計画の各区分ごとの内訳金額は、税抜の金額を記載すれば良いのでしょうか。</p> <p>(2) (1)で、支出計画の各区分ごとの内訳金額を税抜金額とした場合、「消費税及び地方消費税」の欄には、支出に係る「仕入税額」の合計と「納付税額」(注)を合算した金額を記載すれば良いのでしょうか。</p> <p>注 納付税額 = (利用料金収入に含まれる税額 + 指定管理料提案額に含まれる税額) - 支出に係る仕入税額</p> <p>(3) (1)で、支出計画の各区分ごとの内訳金額を税込金額とした場合、「消費税及び地方消費税」の欄には、「納付税額」(注)を記載すれば良いのでしょうか。</p> <p>(4) (2)、(3)のいずれの場合であっても、「納付税額」(注)を「消費税及び地方消費税」の欄に含めて、収支均衡を図るという考えで良いのでしょうか。</p>	<p>(1) お見込みのとおりです。</p> <p>(2) お見込みのとおりです。</p> <p>(3) (1)のとおり、支出計画の各区分ごとの内訳金額は、税抜の金額を記載してください。</p> <p>(4) お見込みのとおりです。</p>

番号	施設名	質 問	回 答
6	湘南港	<p>支出計画における「一般管理費」の取扱について 様式2-18の「イ 支出計画」の表中には「一般管理費」と明記された費目がありませんが、一般的な積算に盛り込まれる一般管理費（本社等の経費）の取扱について、質問させていただきます。</p> <p>(1) 様式2-20の備考8では、「現地勤務以外、本社、支社等に湘南港の管理に関わる人員（実務を担当する職員）を置く場合は、雇用形態欄に「本社勤務」、「支社勤務」等と追記してください。」との記載があります。 ついては、本社において「総務（人事・労務・給与等）」、「経理」等の事務を集中管理している会社の場合、これらの事務の実務担当者の人件費の記載に当たっては、「一週間の勤務時間」及び「積算内訳」の金額については、全社に占める湘南港に関わる業務比率に基づき按分して記載するので良いのでしょうか。 また、これらの事務を統括する管理職についても、同様に按分して記載するので良いのでしょうか。</p> <p>(2) (1)の人件費以外で、本社においてかかる経費（賃借料、消耗品費等）については、様式2-18の「事務費」中で、(1)の人件費と同様に按分をして、「その他（ ）」に一括して記載して良いのでしょうか。あるいは、費目ごとに按分した本社経費を盛り込むのでしょうか。</p>	<p>(1) 御社の実情に応じて御計上ください。御質問いただいたように、按分等をしていただいても構いません。 (2) 御社の実情に応じて御計上ください。御質問いただいたように、按分等をしていただいても構いません。なお、按分をした場合には、費目ごとに按分した本社経費を盛り込み記載してください。</p>
7	湘南港	<p>申請書類の事業年度について 弊社の事業年度（会計年度）は4月1日から翌年3月31日までとなっており、令和3年度決算の承認を得る株主総会は、申請書提出期限（6月17日）より後に開催予定です。</p> <p>(1) ついては、募集要項P.5の「(1) 申請書類」、「イ 法人等に関する種類」のうち「(オ) 前事業年度の事業実績書」は、「令和2年度」のもので良いのでしょうか。</p> <p>(2) また、「(カ) 直近の3事業年度分の決算書等」は、「平成30年度」、「令和元年度」及び「令和2年度」のもので良いのでしょうか。</p>	<p>(1) については、令和2年度のもので構いません。 (2) については、「平成30年度」、「令和元年度」及び「令和2年度」のもので構いません。 なお、(1)及び(2)とも、申請書提出期限後、審査会までの間に、決算が確定する場合には、追加で令和3年度分の提出をお願いすることがあります。</p>

番号	施設名	質 問	回 答
8	湘南港	<p>予約システム対象施設 参考資料17で施設予約システムの対象となる施設は、港湾管理事務所（ヨットハウス）内の会議室等が列挙されていますが、セーリングセンターの会議室等は対象外ということでしょうか。</p> <p>また、当該システムを駐車場の大型バスの予約に活用することは可能でしょうか。</p>	<p>セーリングセンターの会議室等は対象外となります。また、当該システムを駐車場の大型バスの予約に活用することはできません。</p>
9	湘南港	<p>事業計画書の文字・写真・図等の色について 事業計画書様式2-1の【記載要領】7では、「本様式をカラーで作成していただいても、審査委員会へは白黒版で配布します。」との記載があります。</p> <p>一方、募集要項P.6「(2) 申請書類の提出部数」には、「正本をカラーで作成した場合には副本もカラーとしてください。」との記載があります。</p> <p>については、事業計画書をカラーで作成した場合、審査会にはカラーで配布していただけるのでしょうか。</p>	<p>事業計画書をカラーで作成した場合、審査会で、審査委員にはカラーで配布をさせていただきます。</p> <p>併せて、事業計画書様式2-1の【記載要領】7については、別添の修正版のとおり削除させていただきます。</p>
10	湘南港 葉山港	<p>葉山港・湘南港の指定管理者申請に関する質問です。</p> <p>「ヨットの出艇数（出艇届受付件数）」が求められていますが、過去5年間の実績がないので算出が困難です。</p> <p>こちらを記載した文書を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>湘南港の出艇数について、平成28～30年度については、参考資料4の「ヨットの出艇数（出艇届件数）」に記載のとおりとなります。また、令和元年は18,447、令和2年は6,268、令和3年は6,004となっておりますが、こちらはオリンピックの影響があったため例年より少ない出艇数となっております。</p> <p>葉山港の出艇数について、平成30年度～令和2年度については、参考資料4の「ヨットの出艇数（出艇届件数）」に記載のとおりとなります。また、平成28年は15,578、平成29年は16,577、令和3年は15,781となっております。</p>
11	湘南港	<p>今回の指定管理業務とは違うと思われるのですが、江の島港の現在岡本造船が使用している工場は指定管理として募集がありますか？</p>	<p>募集要項に記載のとおり、修理工場については、別途、県が事業者の選定を行わせていただく予定です。選定に際しては、指定管理ではなく、別添資料3の過去の募集時と同様に、当該修理工場等の専用利用承認を受けていただいたうえで、運営をしていただくことを予定しております。</p>

番号	施設名	質 問	回 答
12	湘南港 葉山港	<p>湘南港・葉山港の指定管理者に関して、「イ 利用促進状況を把握するため、各年度、各年度上半期・下半期ごとの数値目標を設定し、設定の考え方も併せて記載してください。」 ウ より多くの利用を図るための広報・PR活動の取組みについて記載してください。」 過去5年間の実績を確認する必要があります。 また、現指定管理者がその設定の考え方について、現行のものを確認する必要があります。</p> <p>1 必要とする理由 現在の利用状況を示す値が、ホームページに掲載された「利用承認等の状況・利用料収入実績等」からは読み取れないため。</p> <p>2 必要とする内容 湘南港及び葉山港における過去5年間の ヨットの出艇数（出艇届受付件数） 平成29年度平成30年度令和元年度令和3年度令和3年度の実績（上半期・下半期） <指定管理者申請時の設定の考え方></p>	<p>平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度及び令和3年度の湘南港及び葉山港におけるヨットの出艇数の上半期・下半期の実績は、別添資料4のとおりとなります。</p> <p>また、指定管理者申請時の設定の考え方については、湘南港については別添資料5、葉山港については別添資料6のとおりです。</p>
13	湘南港 葉山港	<p>湘南港、葉山港（様式2）の指定管理者事業計画書の様式2-1、記載要領7にて 「本様式をカラーで作成していただいても、審査委員会へは白黒版で配布します。」と記載がある一方、募集要項には正本がカラーの場合は副本もカラーで提出のこと、となっております。</p> <p>審査委員の皆様へは、副本そのものではなく、複写の白黒版が配布されるということでしょうか、お教えください。</p>	<p>事業計画書をカラーで作成した場合、審査会で、審査委員会にはカラーで配布をさせていただきます。</p> <p>併せて、事業計画書様式2-1の【記載要領】7については、別添の修正版のとおり削除させていただきます。</p>
14	湘南港	<p>湘南港、（様式2）指定管理者事業計画書の様式2-12、ウにて 「※ 救助艇は、新港浮棧橋及び船舶保管地（陸上バース）を利用できます。」と記載がありますが、現地説明会の際に頂いた図面にて「新港浮棧橋」という施設が確認できませんでしたので、正式な施設名をお教えください。</p>	<p>「新港浮棧橋」については、ヨット泊地の係留バースになります。</p> <p>併せて、当該部分については、別添の修正版のとおり、「※ 救助艇は、係留バース（中略）及び船舶保管地（陸上バース）を利用できます。」に修正させていただきます。</p>

番号	施設名	質 問	回 答
15	湘南港 葉山港	湘南港・葉山港とも自動販売機の設置について指定管理者より提案できるのでしょうか。	<p>募集要項に記載のとおり、自動販売機の設置については、県が直接、事業者と賃貸借契約を締結するため、自主事業として実施することは基本的にはできません。</p> <p>県が設置を行わなかった品目を販売する自動販売機について、設置をしていただくことができる場合はあり、現在、湘南港については、現指定管理者が休憩所への氷の自動販売機の設置や女子トイレへの生理用品の自動販売機の設置を行っております。</p> <p>次期の指定管理において、上記のように設置をできるものがあるかは現段階では確定しておりませんので、自動販売機の設置は今回は提案しないようお願いいたします。</p>